

3 章 計画の目標

1. 見附市の望ましい環境像

**市民で守ろう見附の自然
深呼吸したくなるまち見附 ここはエコのど真ん中**

平成 20 年度の第 1 次環境基本計画を策定する見附市環境審議会において「望ましい環境像」の検討を行うための*ワークショップを開催し、市民や事業者からなる委員参加のもと、地域特性、課題などについて話し合い、見附らしい環境像について検討を重ね、上記を「望ましい環境像」と決めました。

また、最も市民が望む見附市の環境の理想像として「市民一人ひとりが環境問題に関心をもち、積極的に活動に参加する、環境意識の醸成したまち」があげられました。

この「望ましい環境像」を実現するためには、私たち一人ひとりが環境問題について意識し、行動するとともに、市民・事業者・市の協働によって、健全で恵み豊かな環境を実現していくことが重要です。

2. 基本方針

本計画において、見附市環境基本条例第 7 条に掲げられた 5 つの基本方針を軸に、見附市の望ましい環境像の実現に向けた目標を設定し、施策の連携、展開を図ります。

【見附市環境基本条例 第 7 条】 (基本方針)

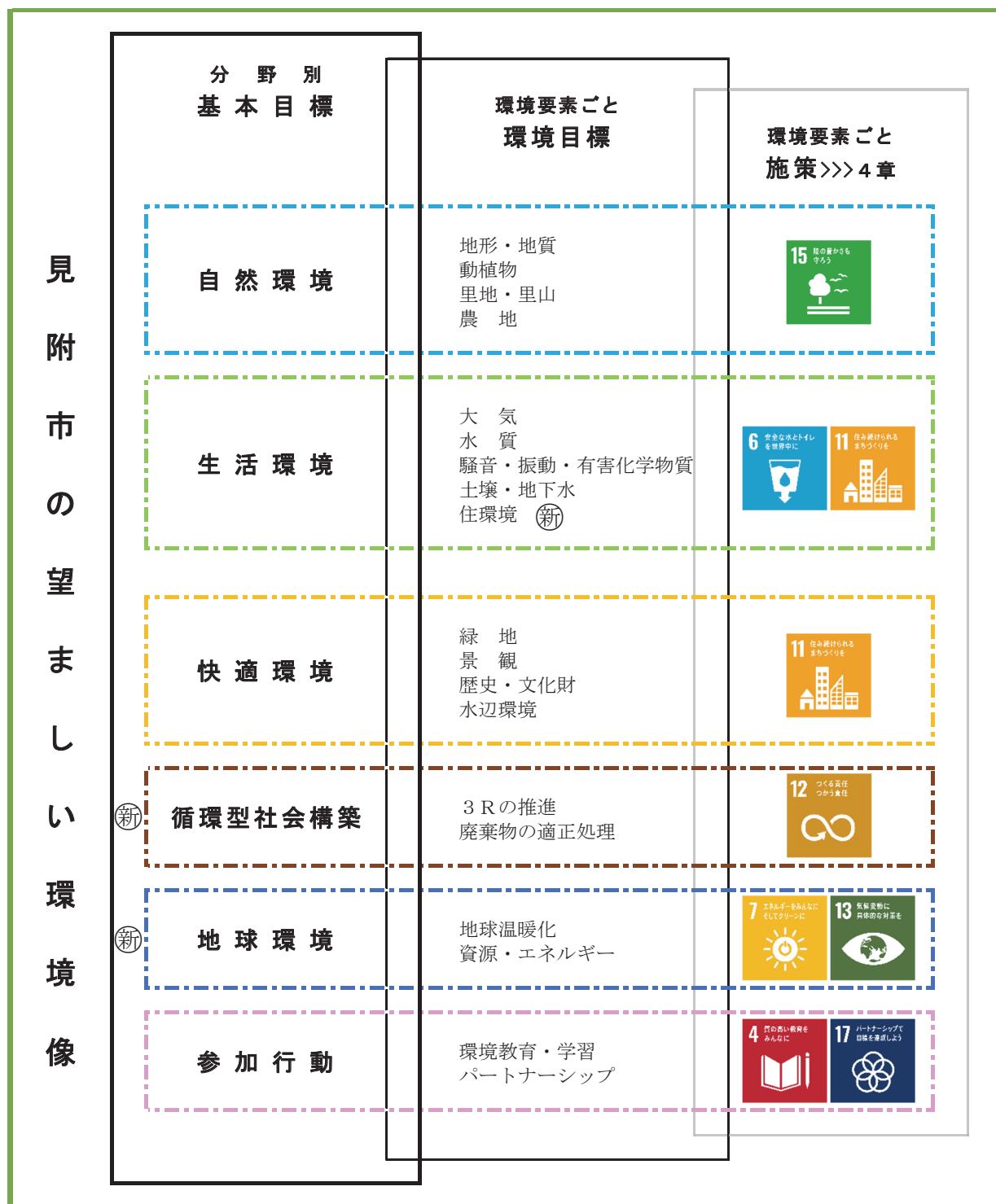
市は、環境の保全及び創造に関する施策の策定並びに実施に当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項が確保されるように、各種の施策相互の連携を図りつつ、総合的かつ計画的に行わなければならない。

- (1) 人の健康が守られ、及び生活環境が保全されるように大気、水、土壌その他の環境が良好な状態に保持されること。
- (2) 生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が適正に保全されること。
- (3) 自然環境の適正な整備により人と自然との豊かな触れ合いが保たれること。
- (4) 身近な自然、良好な景観等の保存及び形成並びに文化財その他の歴史的遺産の保存及び活用により、地域の個性が生かされた潤いと安らぎのある快適な環境が創造されること。
- (5) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が図られること。

3. 基本目標と環境目標

本第2次計画では見附市の望ましい環境像を実現させるため、前述の環境基本条例の基本方針に示された、自然環境、生活環境、快適環境、地球環境の4分野に循環型社会構築を新たに加え、これらの改善を目指す参加行動について定めたものです。

それぞれの分野の柱となる「基本目標」と各分野に含まれる環境要素ごとの「環境目標」を次項3.1から3.6に示します。この環境目標のもとに施策を展開します。また、施策に表示されているアイコンは、関連するSDGs(持続可能な開発目標)の主なゴールを示しています。



「見附市の望ましい環境像」と「基本目標」および「環境目標」の関係

コラム：SDGsとは？

2015 年の 9 月 25 日から 27 日の間に、ニューヨークの国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150 を超える加盟国首脳が参加の下、その成果文書として「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。

このアジェンダは、「MDGs：ミレニアム開発目標」の後継として、17 のゴールと 169 のターゲットからなる「SDGs」を設定しました。

「SDGs」の 17 ゴールには、「水・衛生」、「エネルギー」、「持続可能な都市」、「持続可能な生産・消費」、「気候変動」、「陸域生態系」、「海洋資源」といった地球環境そのものの課題や、地球環境と密接に関わる課題が数多く含まれていることから、地球環境の維持可能性に対する国際社会の危機感の表れとも言えます。

「SDGs」の 17 ゴールと 169 のターゲットは相互に関係し、複数の課題を統合的に解決することや、一つの行動によって複数の側面における利益を生み出す「マルチベネフィット」を目指すという特徴を持っています。

環境政策の観点から「SDGs」のゴール間の関連性を見た場合、環境を基盤として、その上に持続可能な経済社会活動が存在しているという役割をそれぞれが担っていると考えられます。

SDGs：持続可能な開発目標《Sustainable Development Goals》

2015 年 9 月の国連総会で「SDGs」が採択されました。

この目標は、「途上国の貧困」、「教育」、「保健」等の開発課題に加え、持続可能な開発の 3 本柱とされる「経済面・社会面・環境面」の課題の全てに幅広く対応し、調和させるものであり、17 のゴールとそれらに付随する 169 のターゲットから構成されています。



(資料 国際連合広報センターホームページ)

【SDGsの17のゴール】

- ゴール1：貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困を終わらせる
- ゴール2：飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- ゴール3：すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- ゴール4：質の高い教育をみんなに
すべての人への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ゴール5：ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性および女児のエンパワーメントを図る
- ゴール6：安全な水とトイレを世界中に
すべての人の水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
- ゴール7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人の安価かつ信頼できる持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- ゴール8：働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を推進する
- ゴール9：産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る
- ゴール10：人や国の不平等をなくそう
国内および各国間の不平等を是正する
- ゴール11：住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市および人間居住を実現する
- ゴール12：つくる責任つかう責任
持続可能な生産と消費の形態を確保する
- ゴール13：気候変動に具体的な対策を
気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- ゴール14：海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- ゴール15：陸の豊かさを守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地劣化の阻止・回復および生物多様性の損失の阻止する
- ゴール16：平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- ゴール17：パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



計画の基本的事項 1章

見附市の環境特性と課題 2章

計画の目標 3章

施策の体系と展開 4章

環境に配慮するための指針 5章

計画の推進 6章

資料編

3.1 自然環境

基本目標

人と自然が共生し、いきものの多様性を育むまちづくり

自然環境分野の基本目標は、かけがえのない*いきものの多様性を人と自然とのつながりの中で育んでいくことを目指しています。

本市の自然の骨格を形成する環境要素ごとに、地形・地質は特性への配慮、動植物は多様性の確保、里山は自然と触れ合う場の創出、農地は人と自然との共存といった4つの環境要素ごとに施策を展開していきます。

環境目標

地 形 ・ 地 質	特性に配慮し、地形・地質を守ります
動 植 物	自然生態系を守り、生物種の多様性を確保します
里 地 ・ 里 山	里地・里山を守り、自然とふれあう場を創出します
農 地	人と自然が共存する農地を保全します

また、自然環境分野に関連するSDGsの主な目標は次のとおりです。

関連するSDGsの主な目標

15 陸の豊かさを守ろう



市民の森のサクラ



野鳥会の実施状況